


注目
01

国民健康保険 短期人間ドック・脳ドック
受診者を募集しています

問合せ
健康ほけん課 国保年金係
☎内線 109



対象者 (条件全てにあてはまる人)	○松浦市国民健康保険の被保険者で令和7年度までの国民健康保険税を完納している人 ○昭和27年4月2日～昭和62年4月1日生まれの人
受付期間	5月1日(金)～29日(金) ※土・日・祝日を除く(電子申請は可能)
受付方法	パソコンやスマートフォンをお持ちの人は「松浦市電子申請サービス」にアクセスし、入力案内に従い申請してください。▶  窓口での申請は、健康ほけん課 国保・年金係(1階⑤番窓口)・各支所・出張所において受け付けます。マイナ保険証等をご持参ください。
定員	短期人間ドック110人、脳ドック40人 ※「短期人間ドック+特定健診」または、「脳ドック+特定健診」となりますので住民健診(集団・個別)で特定健診を受診しないでください。 ※短期人間ドックと脳ドックの重複はできません。 ※申込受付は先着順とし、定員になり次第終了となります。
検査期間	医療機関によって異なります。
費用(自己負担額)	5,000円 ※短期人間ドックは、40歳無料対象者を除く。

まちの話題

知っとび

まつうらマルシェ

注目
02

「食生活改善推進員養成講習会」
受講生募集

問合せ
健康ほけん課 健康推進係
☎内線 166



「食生活改善推進員」は、地域の健康づくり教室で、調理実習等を通して健康的な食生活を送るための知識や食の大切さを伝え、健康づくりをお手伝いするボランティア活動をしています。講習会を受講し、健康づくりについて学んでみませんか。

内容	健康づくりのための講習会(調理実習および講話) ※6回受講で修了。今年度に受講できない場合、次年度以降も受講可能。		
対象者	講習会終了後に地域でボランティア活動が実践できる人		
日程 場所	すこやか青プラザ3階	福島保健センター	鷹島開発総合センター
	5月14日(木)	5月20日(水)	5月8日(金)
	7月16日(木)	7月17日(金)	7月29日(水)
	9月11日(金)	9月10日(木)	9月18日(金)
時間	午前10時～午後2時		
費用	調理実習の材料代として1回あたり200円		
申込	問合せ先にて随時受け付けています。		

※上記以降の日程は、お問い合わせください。

暮らしの掲示板

連載コーナー

戸籍だより

注目
03

令和8年度の市税等の納付

問合せ

税務課 管理係

☎内線 116



令和8年度の市税等の納期限

税目	納期限											
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	6/1	6/30	7/31	8/31	9/30	11/2	11/30	12/25	2/1	3/1	3/31	
市県民税		1期		2期		3期			4期			
固定資産税	1期		2期					3期		4期		
国民健康保険税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	
介護保険料		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	
後期高齢者医療保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	
軽自動車税	全期											

市税などの納付には、便利な「口座振替」をご利用ください

スマートフォンなどから「松浦市 Web 口座振替受付サービス」を利用すると、いつでもどこからでも口座振替を申し込むことができます。

Web 口座振替
受付サイト▶



【利用できる科目】

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、住宅使用料、上下水道使用料

注目
04

国民健康保険税の税率について 「子ども・子育て支援制度」開始

問合せ

税務課 市民税係

☎内線 113



令和8年度から国民健康保険税の内容がこれまでの医療分、後期高齢者支援金分、介護分に、新たに子ども・子育て支援金分が加わりました。これは、子ども・子育て支援の政策に係る財源として、公的医療保険の保険料に課されるものです。

また、国・県は保険税率・税額の都道府県下統一を目指しており、松浦市も県が示す標準税率・税額に基づいて、見直しを行うとともに、収支が均衡するように改定します。

令和8年度	医療分	後期高齢者支援金分	介護分	子ども・子育て支援金分
所得割	8.8%	3.8%	2.0%	0.9%
均等割（人数割）	30,900円	12,000円	11,000円	1,100円
平等割（世帯割）	21,300円	12,000円	5,600円	700円

※子ども・子育て支援金分の均等割については、**18歳以上**が対象になります。

課税限度額

- 医療分 670,000円
- 後期高齢者支援金分 260,000円
- 介護分 170,000円
- 子ども・子育て支援金分 30,000円

「子ども・子育て支援金制度」については、こども家庭庁のホームページをご覧ください。



今年度の国民健康保険税納税通知書、納付書は6月中旬に送付します。